



国税電子申告(e-Tax)

2024-07

国税電子申告(e-Tax)用データのダウンロード

■ 国税電子申告(e-Tax)用データをダウンロードすることが可能です。

e-Tax 機能導入には別途費用がかかります。

ご契約いただいた健康保険組合様のユーザー画面でのみ表示されます。

PC版

医療費

あなたの現在の健康状態

あなたのPepポイント

2,000 pt

月間医療費のお知らせ(最新5件)

公開日	診療月	種別	医療費総額	自己負担分	詳細
2024/05/10	2024年01月分	医療費給付金	10,000円	3,000円	詳細
2024/04/10	2023年12月分	医療費給付金	5,030円	1,509円	詳細
2024/03/11	2023年11月分	医療費給付金	11,780円	3,528円	詳細
2024/02/13	2023年10月分	医療費給付金	5,290円	1,587円	詳細
2024/01/10	2023年09月分	医療費給付金	3,040円	912円	詳細

e-Tax部分

診療年度	医療費	XMLダウンロード
2024年	-	ダウンロード
2023年	129,480円	ダウンロード
2022年	19,752円	ダウンロード
2021年	13,239円	ダウンロード
2020年	55,419円	ダウンロード
2019年	45,285円	ダウンロード
2018年	28,929円	ダウンロード
2017年	34,596円	ダウンロード

アプリ版

医療費 お薬手帳 健康状態 ワクチン

公開日	診療月	種	詳細
2024/06/25	2024年03月分	医療	詳細
2024/05/27	2024年02月分	医療	詳細
2024/04/25	2024年01月分	医療	詳細
2024/03/11	2023年12月分	医療	詳細
2024/02/26	2023年11月分	医療	詳細

もっと見る >

国税電子申告 (e-Tax) 用データのダウンロード

診療年度	医療費	XMLダウンロード
2024年	-	
2023年	24,363円	
2022年	14,592円	
2021年	27,993円	

※アプリ版ではご利用いただくことができません。
パソコン、またはスマートフォンのブラウザでe-Tax用データ (XML形式) をダウンロードしてご利用ください。

ホーム メディカル 日々の記録 参加する その他

国税電子申告(e-Tax)用データのダウンロード

- 申請が必要な年度の「ダウンロード」リンクをクリックし、データを取得します。

国税電子申告(e-Tax)用データのダウンロード

診療年度	医療費	XMLダウンロード
2024年	-	ダウンロード
2023年	29,999円	ダウンロード
2022年	19,592円	ダウンロード
2021年	77,333円	ダウンロード

XML形式のファイルがダウンロードされます。
ファイル自体は開いて確認・修正はできません。
e-Tax専用ページでご確認ください。

「医療費通知」データ(XML形式)の利用方法

「医療費通知」データ(XML形式)は下記のシステムなどを利用し、医療費控除の電子申告の際にデータを取り込むことでのみ、使用できます。「医療費通知」データ(XML形式)自体を開いて確認・修正することはできません。また、XLS(XLSX)ファイル形式へ変換することはできません。

- ・ [国税電子申告システム\(e-Tax\)](#)
- ・ [国税庁の確定申告書等作成コーナー](#) ※医療費のXML形式のファイルをアップロードできる画面のみ
- ・ [QRコード付証明書等作成システム](#)

※ご利用方法が不明な場合は各窓口にお問い合わせください。

注意事項

- ・ 医療機関を受診してから医療費通知に反映されるまで数か月かかります。原則、時期によって反映が早まることはありません。反映状況は都度システムに取り込んでデータの内容をご確認ください。確定申告申請時の不足分はご自身でお手元の領収書をご確認の上、お手続きください。
- ・ 書面での年間医療費、XLS(XLSX)形式のデータはPep Upからは提供していません。
- ・ Pep Upに登録した直後はデータが反映していない場合がございますので、翌日以降に再度ご確認ください。

医療費控除に関する質問事項

- ・ e-Taxや確定申告書等作成コーナーの操作方法について
 - ・ [所轄の税務署](#)もしくは国税電子申告・納税システムのヘルプデスクへお問い合わせください。
 - ・ [e-Tax・作成コーナーヘルプデスク](#)
 - ・ [確定申告書等作成コーナー・「お問い合わせ」](#)

確定申告の時期（2月中旬～3月中旬）には、12月診療分まですべてを反映させることは出来ません。不足分については申告者ご本人が領収書を参照しながら追加対応していただく必要がございます。あらかじめご了承ください。